

平成28年 第3回定例会

いっぱんしつもん

9月8日に、5名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

住民の声を町行政に

町政懇談会のあり方を問う



田中 一典 議員

の参加があるが、市街地の参加者は少ない。次回の開催は、曜日、時間帯の変更も含め検討の余地があると考え。質問の事前通告制の導入や子育て世代に配慮した町政懇談会を検討し、多数の参加、多くの意見をもらいながら町民参加型のまちづくりが必要である。

田中議員 町政懇談会についてだが、町民からの質問に関して、事前通告制を一部導入し、当日の現場での質問と組み合わせることで、何となく行き当たりばつたり的なやりとりを解消させ、参加者のモチベーションをアップする必要があると考えるが、また、子育て世代に配慮した対応をすべきでは。具体的には、子供を連れたまま来場し、保育の対応をして子育て世代にどのような要望が町にあるのか受ける体制をとるべきでは。

企画振興課長 町政懇談会については、農家地区では多数

町長 通告制の一部導入も踏まえ意見を聞くことも検討し、

住みよいまちづくりに反映すべく改善したい。また、子育て世代対象の懇談会については、これまで農家地区では町政懇談会のほか、農協青年部、女性部、フレッシュミズなどで定期的に懇談し意見を聞いているが、市街地では商工会青年部、女性部の総会以外で懇談はなく、意見交換の機会も必要と考える。また、乳幼児健診等で、子育て世代から

意見を聞くことも検討したい。

農業の行く末について問う



▲町政懇談会

田中議員 IT農業の未来と国内農業の米余りの中での競争力について伺う。①町長が推し進めているIT農業の未来は、農家の利益をどれくらい増加させることが可能か。②TPP以前から問題となっている国内における米余りの現実の中、国内での米市場に向けた新たな競争力をどのようにつけていくのか。③消費者の立場で、安全・安心をさ

らに進化させる農業という方向性で、例えば、最低でもJAS有機品質の実験田をはじめ慣行栽培との統計比較を行うなど新たな取り組みが喫緊の課題と考えるが。

農政課長 ①経営規模拡大が進む中、IT農業を進める理由は、省力化、労働負荷の軽減、生産性の維持である。利益の具体的な計算は難しいが、

IT化は持続可能な農業にすることが期待でき、次世代につながる魅力ある農業と考える。②本町の米の生産量は20万俵以上で、これを安定的に全量売することは、市場での相

当な交渉力が必要と考える。単独で売るには非常にリスク

が高く、現在、系統を通じて道内大規模スーパーに流通し

ている。今後も維持することが重要で、そのためにも、イ

エスクリーンの取り組みや品質の高位均一化などが大事である。今後とも農業組織と協

力し、安定的な取引、高く売れる取り組みを行うよう連携

していききたい。③有機JASだが、これは大まかに、化学

的に合成した肥料及び農薬未使用の農産物と理解している。

これを米に適用しているのは、全国でもごく少数で、広から

ない理由として、病虫害の危険性が考えられる。無農薬でも、いもち病など、それなり

の対策はあるが、技術的に確立されていないと思うし、他の圃場に拡散するリスクがあり危険性が高い。また、雑草

中、いかに省力化し生産を維持するかという問題と逆行し、現段階で町単独の取り組みは困難である。

(他にはパークゴルフ場、カーリング場、外部委託業務の自己評価導入についての質問がありました。)

医療「改革」について問う



工藤 正博 議員

工藤議員 2018年度の医療

改革関連だが、2008年に75歳以上の高齢者と65歳以上の障がい者が後期高齢者医療保険制度の対象となった。

その際に保険料が急激に上がることになり、政府は反対の世論を抑えるために特例措置を設けざるを得なかった。しかし、厚生労働省は、この特

例措置は暫定的なものであると言いつつ、2017年度から廃止しようとしている。

廃止になれば保険料は、均等割9割軽減の人は3倍、8割5分軽減の人は2倍、被扶養

者軽減の人は10倍以上になる場合もある。行政側としてその痛みはどのように感じ取っているのか、老人福祉法に触れないのか、率直に質問する。

住民課長 今後、保険料軽減

特例は段階的に縮小することになっている。平成26年度からこれとは別に軽減対象を拡大して、均等割2割軽減、5割軽減の対象となる所得基準

が引き上げられ、所得金額により、軽減なしが2割軽減へ、2割軽減が5割軽減へとそれ

ぞれ低所得者に配慮、軽減範囲が拡大された。激変緩和措置については、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や

年金生活支援給付金の支給とあわせて今後検討していくことになっている。

まちづくりについて問う

工藤議員 高校跡地利活用と

まちづくりに関してだが、町民の中には、いったい町は高校跡地をどうしようとしているのかと当初は期待があった。

しかし、今は不安に変わりつつある。多くの若者は、知恵をたくさん持っている。インターネットのワイファイスポットが欲しい、高校跡地の一角にバイクの駐車場、休憩ハ

ウス、そこにちよつとした芝生、寝転んで休息したい。ここには大きな発想の転換が秘められている。この北空知には、すばらしい観光もたくさんある。宿泊も当然できる。旅の中継所「妹背牛町」、こ

う売り込みも重要ではないか。北空知からの発信の地、大きなお知らせ板、ちよつと休憩していこうよ、そこから広がる町内散

歩、発想の転換で、いいアイデアが出ないか。お年寄りからの希

望で多いのは、福祉施設が欲しい。これには雇用もふえる。小さい施設でも良い。この町から旅立ちたいと、切ない願ひもある。すぐにできるものは少ない。しかし、これを目指したい、その意欲を町民に示すことが、町民にとってはやる気と希望が湧いてくるのではないか。まちづくりビジョンをぜひ示してほしい。



▲高校跡地

町道への認定要件について問う

町長 高校跡地については、役場内の課長会議において、利用構想の協議をしている。

現段階では、約3ヘクタールの土地を3つに分け、町民交流ゾーン、多世代交流ゾーン、憩いの場ゾーンに分け、若年層の流出防止、雇用対策の強化、子育て支援の充実、あるいは移住、定住対策の強化を目指し、整備構想案を取りまとめている。また、地方創生会議におけるアンケート調査の意見を取り入れ、構想図と年次計画など、道教育庁との協議資料とする準備を進めている。

(他には「改正」農業委員会制度、TPP批准についての質問がありました。)



佐田 恵治 議員

佐田議員 私道は不特定多数が往来する町道と何ら変わらない公衆的な道路である。私道を抱えている町民から、道路の維持管理、特に除雪等へのさまざまな要望が出されている。町政懇談会でも、参加者から意見や要望が出されていた。近隣では独自の取り組みをしており、特に深川市では、同じまちに住んでいて、狭く舗装されない私道は使い勝手がよくない、また見栄えや安全・安心上でも問題があると、認定要件を緩和して市道にする取り組みをしている。本町の私道に対する切実な要望が出されている中で、緩和・支援について伺う。

建設課長 町道認定だが、敷地6間以上、寄附が要件で、

温泉ペルの経営について問う

6間敷地での道路の定規は、車道幅7メートル、片側3.5メートルずつになり、歩道幅は縁石込みで1・96メートル、全敷地幅6間、10・91メートルとなる。除雪の助成制度については、過去に制度はあったが、廃止された経過もあり、その点からも実施は難しいと考える。また、私道の維持管理の助成制度、敷砂利については、現状や近隣市町村の助成状況を調査、検討したい。

佐田議員 温泉ペルにロボットペッパーが導入された。

また、ペル温泉が持つ健康や美容に関する効果を理化学的に検証し、温泉療養効果実証事業に取り組み、ペル温泉の優位性、集客増につなげていく。基本的には、温泉ペルの経営状況を好転させるための取り組みは大いに歓迎すべきである。町民やペルの利用者からは、努力は評価するが、本当にこれで効果があがるのかという率直な声がある。1点目は、ペッパー導入後の集客状況と経営的な効果について、2点目

点を伺う。

▲温泉療養効果実証事業の取り組み



に、温泉療養効果実証事業の取り組み経過と今後の展開、それをどう営業、経営に結合しているか、この2点

企画振興長 5月末のペッパー披露から3カ月、子供の利用状況は6月220名、7月333名、8月564名となっている。昨年と比べそれぞれ増加、子供と一緒に親または祖父母も増加した。次に温泉療養効果実証事業であるが、ペルの源泉に、万病のもとと言われる活性化酸素を除去、減少させる還元作用と、酸化作用を有することが簡易調査から見込まれた。湯は重曹泉ナトリウムで、欧州では飲泉により血糖値を下げることで知られる。今回、療養効果を理化学的に実証することで、ペルの湯の信憑性をさらに高め、住民の健康寿命を伸ばし、高齢化社会に対応した予防医療にも寄与すると見込まれることから、実証実験を行うことになった。11月23日の実験終了後、2月中旬には実験結果、飲泉効果などの講演を予定する。このほか空知管内20市町の連携事業とし

小藤墓地について問う

て、北空知の味覚と集客体験日帰りバスツアーを、北海道中央バスの協力で予定している。また、温泉水活用メニュー開発などを実施し、集客増につなげたい。

(他には町民の暮らしを守る立場、町内で営業している店舗改装に係る支援制度、町民の移動・交通権についての質問がありました。)



渡会 寿男 議員

渡会議員

として妹背牛墓地、大鳳墓地

小藤墓地の3カ所が設置されているが、

小藤墓地は、泥炭地で地盤が悪く、雑草が生い茂り、管理も大変なため、平成に入り、墓地を使用していたほぼ全ての人

医療確保について問う

により、安全で経費の節減にもつながると思うが、考えを伺いたい。あわせて、この先、町有地としてどのような利用を考えているのか伺いたい。

住民課長

小藤墓地は、大正

5年に設置、面積8,762平方メートル、200区画、1区画の使用料は2,000円

で、設置当初66区画に使用があり、現在まで58区画が返還、残り8区画は所在不明である。管理は高齢者事業団で年2回の草刈り、費用は約7万円である。でこぼこ状態の整備については、8区画に所有権が残ることから、返還手続が終了しないと勝手に整備できないため、今後も事業団に草刈りを依頼し、環境整備に努めたい。また、今後の土地利用であるが、最終的に墓地を廃止しないと跡地利用ができないこと、また埋葬の時代もあり、掘り起こすと骨が出ることもあるので、他の利用は難しいと考える。

渡会議員

北空知で小児の入院、分娩ができる唯一の医療機関であった市立病院の常勤医師が平成27年4月から不在

となり、地域医療の崩壊であると言わざるを得ない。深川市も医師確保に向けて努力している

と聞いているが、北空知4町においても深刻な問題と受けとめている。妹背牛町

も人口減少に対応すべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げている

「安心して子供を産み、育てられる環境づくり」をかなえるためにも、北空知1市4町

が連携して医師確保に対応することが必要である。1点目は、地域医療構想あるいは北

空知圏振興協議会でのこれまでの協議内容を伺いたい。2

点目に、子供が夜間に体調が悪くなっても、近くに小児科

医がない、入院もできない、近くの病院で安心して出産ができる環境を整える必要性を

認識し、北空知の中核病院として支えていくことが一つの

子育て支援と考えるが、小児

科、産婦人科の医師確保に向けた考え方と今後の対応を伺う。

町長 全道的な医師不足や過疎地への医師派遣が困難な状況を受けて、昨年4月、小児科及び産婦人科の常勤医が不在となり、旭川市内の病院に

派遣依頼をしている。産婦人科についても、入院、休日、

夜間診療を休止、外来診療は北大の派遣医師が週2回診療

することとなっている。常勤医の不在は、これから子供を

産み、育てたいという世代にとってこの上ない不安が生じ、

さらに乳児、幼児等の緊急疾患にも対応できなければ、一

層の不安がつきまとう。これは、全道的にも北空知圏にと



▲小藤墓地



地域包括システム等について問う

つても早急に改善する必要があり、広域的な対応が求められている。小児科は現在、休日、夜間診療の医師確保に必要な支援を北空知圏で行っている。先月、旭川医大に対し、北空知圏の首長で、常勤医の早期派遣について要請行動を実施、あわせて整形外科の要望も行った。今後も継続して関係機関に要請していきたい。



広田 毅 議員

広田議員 たとえ要介護状態でも、住み慣れたまちで自分らしく暮らしたいというニーズに応えるべく施策、サービス提供について、その現状と課題を伺う。①本町の総合事業は、いきいき百歳体操、ふまねつと運動などが知られているが、他にどのようなことが行われているのか、またこれから事業の参加のため動機づけをどのように行っているのか。②食事、買い物、掃除などの生活支援について、本町では総合事業でどのように行われているのか。③本町の場合には要支援者、要介護者等に係る調査とケアプランを一緒にやっているが、非

常にポリユームも多い。これら地域包括支援業務、総合事業に対応する職員数と職員1人当たりが受け持つ対象者数を伺う。また、行政だけによる支援業務、総合事業の対応やサービス提供にも限界があると思うが、喫緊の課題として、地域、町内会、老人クラブ、ボランティアなどと連携しながら、住民の支え合いの仕組みづくりを加速化させる必要があると考えるが、いかがか。④本町は比較的災害の少ないまちだが、災害時に避難準備情報が発令された場合、老人などの災害弱者で自力避難のできない人数はどれくらいか。また、避難支援優先順位などの危機管理マニュアルやフローチャートなどを策定しているか。⑤本町には緊急時通報システムが設置されているが、製造中止のため、部品も在庫限りという状況である。このような状態では、故障時に対応できないことも想定される。まさに生命に直結する問題なので、早急に機器更新

が必要ではと考えるが、いかがか。⑥定住意向調査によると、今後本町に住み続けたいが52・4%、居住地選定で重視する点という設問では、医療、福祉サービスの充実度と安全・安心な場所との回答が特に多い。この結果を踏まえ、できる限り住み慣れたまちで自分らしい暮らしをしたいというニーズに対し、どのように応えられるのか伺う。

健康福祉課長 ①今年2月より、住民主体の通所型サービスにおいて介護予防運動などを実施、月1回、健康運動士による運動教室や3カ月に1回の体力テストと作業療法士による評価に取り組んでいる。また、動機づけであるが、総合事業対象者に声かけをしている。②町では、配食や外出支援、冬には除雪の各サービスを提供、在宅生活支援サービスの買い物や調理、清掃などはヘルパーが行っている。③職員1人当たりの件数は約90件、その中でサービス利用者には、年最低1回の訪問をはじめ、電話、来所相談、時間外対応があり、現在の3名

体制ではかなり厳しい。④町では、平成21年に要介護者に対する避難支援プランを策定、災害時の情報伝達や避難支援の体制を整備した。登録は217件、そのうち重度疾患者が61件で、災害時に誰が支援をしてどう避難させるかという個別計画を立てており、年1回保健師による訪問を行い、内容に変更はないか確認している。⑤現在、緊急通報システムは、高齢者等15件に設置しているが、機器がかなり古いため、買い替えを検討している。

町長 ③支え合いの仕組みづくりだが、地域で支え合うを合い言葉に、わかち愛・もせうしでそれぞれ活動しているので、できる限りの支援をしたい。⑤緊急時通報システムだが、早速現場を確認し更新の判断をしたい。⑥住み続けたいという意見に対しては、高校跡地に企業従業員向けアパート、子育て支援住宅、高齢者住宅の建設など、近くに診療所やスーパーがあることも視野に入れ検討中である。



▲ふまねつと運動

平成28年 第3回定例会 主な議案審議から

平成28年第3回定例会では、人事案件2件、決算認定7件、議案4件、意見書5件が審議され、9月8日（1日間）で閉会しました。

人事案件

▽教育委員会教育長の任命
改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、町長が任命し、議会の同意を得る新たな規定で、土井康敬氏（1区15）を（3年間）任用することに同意されました。

▽教育委員会委員の任命
平成28年9月30日で前田靖氏（9区）が任期満了（4年）となることから同氏を再任することに同意されました。

査特別委員会に付託し、閉会中も引き続き審査することに決定しました。

同委員会の委員長には赤藤議員、副委員長には石井議員が選任され、10月17日～19日までの日程で審査が行われました。

補正予算

▽平成28年度一般会計補正予算（第3号）
補正の主なものは、

○妹背牛ブランド開発プロジェクト推進事業委託

1, 410万6千円追加
○除雪ドーザ購入費

2, 838万円減額
○農業集落排水事業特別会計繰出金

3, 527万8千円追加
等で、歳入歳出それぞれ4, 875万円を追加しました。

等で、歳入歳出それぞれ72万3千円を追加しました。

▽平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
補正の主なものは、

○水道施設維持管理業務委託他
364万円追加
等で、歳入歳出それぞれ200万2千円を追加しました。

▽平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
補正の主なものは、

○処理場管理委託他
326万4千円追加
等で、歳入歳出それぞれ210万6千円を追加しました。

決算の認定

▽平成27年度決算認定

- ①一般会計
- ②国民健康保険特別会計
- ③後期高齢者医療特別会計
- ④介護保険特別会計（保険事業勘定）
- ⑤介護保険特別会計（サービ事業勘定）
- ⑥簡易水道事業特別会計
- ⑦農業集落排水事業特別会計

以上7会計の認定は決算審

▽平成28年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
補正の主なものは、

○介護予防サービスク画給付費
70万円追加

意見書

▽林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

▽子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求め

る意見書

▽農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書

▽「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書

▽指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書

以上5件は、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

